

2019年4月5日

## 2019年度 佐賀県理学療法士会役員候補者選挙実施要項

佐賀県理学療法士会 選挙管理委員会

選挙規程第6条の定めるところにより、選挙実施に関する事項を役員候補者選挙実施要項として定める。なお、本実施要項に記載の「当選(人)」とは、県士会員による役員候補者選出投票を行い、その得票順位が定数内に含まれた者を言う。

### 1. 選挙人(県士会員)、被選挙人について

(1) 投票者は選挙人、立候補者は被選挙人でなければならない。

(2) 選挙人、被選挙人資格について

1) 選挙人は選挙期間中において、県士会員として登録されている者とする。

被選挙人は2019年4月5日(告示日)正午の時点において、正会員として登録されている者とする。

ただし、以下の者は選挙人及び被選挙人の資格を有しない。

① 休会者

② 会員資格が停止されている者

(注1) 会費未納の方は、会費納入後に立候補して下さい。

(注2) 選挙期間中に会員資格を失った場合、選挙人資格も失効となります。

2) 選挙人、被選挙人名簿の作成

2019年4月5日(告示日)正午時点の会員台帳をもとに、選挙人名簿及び被選挙人名簿を作成する。

### 2. 選挙の告示について

(1) 役員候補者選挙告示日は2019年4月5日(金)とする。

役員候補者告示は、県士会事務局よりメール配信にて通知する。

### 3. 立候補の受付について

(1) 受付時期

1) 立候補受付期間は、2019年4月12日(金)～4月19日(金)必着とする。

2) 立候補を辞退する場合の届出締め切りは、2019年4月19日(金)必着とする。

(2) 受付順位

受付順位は、当該候補者の最終受付時刻順とする。

(3) 受付数が定数を超えない場合

1) 立候補者が定数超えない場合は、選挙規程第20条4項に従い、無投票当選とし、県士会員による参考投票は実施しない。また、その旨を佐賀県理学療法士会理事会へ報告する。

2) 報告を受けた理事会は、役員の選出が行われる次期定時総会に理事・監事候補を推薦

する。なお、推薦にあたっては理事・監事が選挙定数となるよう不足数を推薦する。

(4) 立候補届の様式

1) 届出方法

佐理選管様式第1号に必要事項を記入し、佐賀県理学療法士会選挙管理委員長へ郵送する。

(5) 立候補届の受理

立候補受付後、選挙管理委員会による審査を経て、正式に立候補が受理される。

(6) 立候補辞退届

立候補辞退届は、受付締切日とする。

4. 立候補一覧、選挙方法について

(1) 立候補者一覧

立候補者の氏名や趣意書内容についての立候補一覧は、2019年5月8日(水)を目途に県士会ホームページに掲載する。掲載順は、最終受付順位とする。無投票となった際は、掲載は行わない。

(2) 選挙方法

立候補者の選挙運動は県士会のホームページ上のみ有効とし、これに違反したと選挙管理委員長が判断した場合は、状況により注意、指導、是正勧告、立候補取り消しを行う事がある。

具体的な選挙運動の内容については、日本理学療法士協会の「選挙運動（役員選挙）について」を参考とする。

5. 投票について

(1) 投票期間：2019年5月10日（金）～2019年5月24日（金）必着

(2) 投票方法：郵送された投票用紙を用いる。

投票は定数内連記方式（役員1名以上10名以内、監事1名以上2名以内）とする。

(3) 白票は有効投票とする。

(4) 定数を超過して投票しようとした場合は、これを受け付けない。

(5) 立候補者が定数以内の場合は、投票は行わない。

6. その他、選挙の実施に関し必要な事項

(1) 開票について

1) 開票日は2019年5月25日（土）とする。

2) 開票立会人を選挙管理委員より委員長が3名を選出する。

(2) 当選(人)について

1) 定数内連記投票で得票数の多い者から順に、その役員定数の最大数に相当する数の者までを当選人とする。

2) 公益法人の理事、監事に就任することが出来ないことが判明した場合は、当選後であ

っても取り消すことがある。

3) 立候補者が定数以内の時は投票を行わず、総会において当該選挙の候補者をもって当選とする。

4) 選挙結果は、メール及び県士会HPにて2019年5月25日(土)を目途に発表する。

(3) 異議申立について

1) 異議申立の期間は選挙結果発表～2019年5月31日(金)までとする。

2) 異議申立の受付は電子メールによるものとする。

申立先は選挙管理委員長とする。

メールアドレス：[senkyo@sagapt.or.jp](mailto:senkyo@sagapt.or.jp)

(4) 当選証書の発行

当選が確定した後、当選証書を選挙管理委員長の名前で発行する。

(5) 問合せ

佐賀県理学療法士会 選挙管理委員会

メールアドレス：[senkyo@sagapt.or.jp](mailto:senkyo@sagapt.or.jp)